

日本磁気活水器協会加入の御案内

拝啓、貴社益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、日頃より磁気活水器業界にてご活躍されておられる諸兄の皆様方に磁気活水器協会加入のご案内を申し上げます。

ご存知のように水の磁気処理は20年以上も前から、主として工事配管等のスケール防止や赤錆減少用として工事用水の処理に利用されてきました。その効果が広く認知されたことで、民生用としてはマンション等の集合住宅の貯水タンクに利用され、その後小型の磁気処理器が開発されるに至って一般家庭や飲食店等に普及するようになりました。

ところが、水の磁気処理による様々な効果について、理論的解折や科学的究明が充分になされているとは言えません。磁界の中を水が流れると、水の水素結合が影響を受け微細化する(クラスターが小さくなる)とよく言われてはいますが、この現象そのものも、またこれによって引き起こされる影響(効果)についてもまだ具体的に検証されていないのが実状です。

この現象をできる限り早急に実証する必要については業界の皆様方が身を持って感じておられる事であり、現在のような経験則だけの説明では社会的認知を得るのは困難であるばかりでなく、このような状態のままではビジネスとしてのさらなる広がりを期待することも難しくなっています。個々の企業がバラバラに活動している現状では、かつての浄水器や24時間風呂のように、些細な出来事によって誤報や根拠のない誤解が生まれ社会的な信用と市場を失い、業界全体が大きなダメージを受けることになりかねず、磁気活水器業界に携わる皆様方共通の危惧と言っても過言ではないでしょう。

水の磁気処理について、論理的解折・検証を行い、情報を広く開示してその効果を社会に広く認知してもらえよう努力する必要があります。

これを実現するためには核となる協会等を組織し、参加する全ての企業・個人及び業界の、健全な発展と社会的貢献を目指さなければならないと考えます。

どうか、上記現状をご考慮の上、当協会にご参加下さる様、お願い申し上げます。

尚、ご入会希望の会社は、別紙参考申込み用紙に記入の上、FAX又はメールにてご連絡下さい。

敬 具

日本磁気活水器協会 入会案内

1. 事業年度及び事業活動

協会規定 20条, 21条の通り。

2. 入会金及び会費

入会金 60,000円
会費 月額5,000円 (年会費60,000円)

3. 入会手続き

協会設立の趣旨を十分に御理解の上、入会の手続きをお取り下さい。
入会申込書に必要事項を記入の上、協会事務局まで、お送り下さい。

4. 入会申込書送り先

日本磁気活水器協会 事務局 行
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地3-17 コータロービル2F
TEL (03)3861-5515 FAX (03)3861-5515

5. 会費の支払方法

入会申込書受領後、請求書をお送りします。
請求書に基づき、当協会指定の銀行口座または、郵便振替にて、お振り込み下さい。
但し、会費は、12ヶ月分前納でお振り込みいただきます。尚、途中で退会される場合も、
会費の返却はできませんので、予めご了承下さい。

6. その他

既に、口答もしくは、FAXにて申込みされている方も再度入会手続きをして頂きます様
御願い致します。

切り取り線

日本磁気活水器協会 入会申込書

会社名	〒	住所
資本金		電話
代表取締役	印	FAX
登録者氏名		
所属部課名		請求書の送付先

* 取り扱いメイン商品のカタログを、一部添付して下さい。